

災 害 救 護 速 報

平成 30 年 9 月 10 日（月）15：30 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084／FAX：03-3435-8509

平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる日本赤十字社の対応について（5）

日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 日本赤十字社の対応

（1）体制

○北海道支部

6日

04：20 支部災害対策本部を設置し、災害対策本部会議を開催

07：00 北海道庁会議に支部職員が参加

11：40 厚真町総合福祉センターに現地災害対策本部を設置

○宮城県支部

6日

04：57 支部参集にて情報収集

07：50 第1次救護体制

○本社

6日

03：21 第1次救護体制にて救護課職員を中心に情報収集、連絡調整を実施

19：35 第2次救護体制

（2）救護班等の活動

日本赤十字社では、北海道庁からの被害情報をもとに、特に被害の大きい厚真町のアセスメントを行い、災害対策本部からの要請を受け、救護班や DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行っております。

避難所は、厚真町に 6 カ所（避難者 944 名）、安平町に 8 カ所（避難者 543 名）、むかわ町に 13 カ所（避難者 944 名）開設されております。（北海道庁情報：H30.9.10 10:00 現在）

なお、9月10日より第2ブロックから5個班（茨城県支部、群馬県支部、千葉県支部、東京都支部、栃木県支部）の救護班が入りました。

○救護班

〈活動中〉

ブロック	支部	施設	班数	派遣先	日時
第1ブロック	北海道支部	旭川赤十字病院	1	厚真町	9/7～
			1	厚真町	9/10～
		伊達赤十字病院	1	厚真町	9/8～
		北見赤十字病院	1	厚真町	9/8～
		栗山赤十字病院	1	厚真町	9/7～
		函館赤十字病院	1	厚真町	9/8～
	青森県支部	八戸赤十字病院	1	厚真町	9/8～
	岩手県支部	盛岡赤十字病院	1	厚真町	9/9～
	秋田県支部	秋田赤十字病院	1	厚真町	9/8～
	宮城県支部	仙台赤十字病院	1	厚真町	9/8～
		石巻赤十字病院	1	厚真町	9/9～
	山形県支部	北村山公立病院	1	厚真町	9/8～
	福島県支部	福島赤十字病院	1	厚真町	9/8～
第2ブロック	茨城県支部	水戸赤十字病院	1	厚真町	9/10～
	群馬県支部	前橋赤十字病院	1	厚真町	9/10～
	千葉県支部	成田赤十字病院	1	厚真町	9/10～
	東京都支部	武藏野赤十字病院	1	厚真町	9/10～
	栃木県支部	那須赤十字病院	1	厚真町	9/10～
			計 18 班		

〈活動終了〉

ブロック	支部 (施設)	班数
第1ブロック	北海道支部 (旭川赤十字病院)	1
	北海道支部 (北見赤十字病院)	1
	北海道支部 (釧路赤十字病院)	1
	北海道支部 (清水赤十字病院)	1
	北海道支部 (浦河赤十字病院)	1
	北海道支部 (置戸赤十字病院)	1
	北海道支部 (伊達赤十字病院)	1
		計 7 班

○日赤災害医療コーディネートチーム

〈活動中〉

ブロック	支部	施設	派遣先	日時
第1ブロック	北海道支部	北見赤十字病院	厚真町	9/8~
		清水赤十字病院	北海道支部	9/8~
第2ブロック	群馬県支部	前橋赤十字病院	北海道支部	9/8~
本社	本社	日本赤十字社医療センター	北海道支部	9/8~
		合計4班（チーム）		

〈活動終了〉

ブロック	支部	施設	班数
第1ブロック	北海道支部	旭川赤十字病院	1
		釧路赤十字病院	1
		合計2班（チーム）	

○日赤DMA Tの活動状況（広域災害救急医療情報システムより）

5班が活動中、9班が活動を終了しました。

○本社初動派遣要員

9月6日 8:06 に初動派遣要員4名（医師1名、連絡調整員2名、広報要員1名）を海上保安庁の協力により同庁の飛行機で派遣。その後、医師及び連絡調整員1名は北海道支部等においてコーディネート業務に従事。

○その他

北海道支部は北海道災害対策本部指揮室へ職員1名を、北海道ブロック血液センターから北海道支部現地災害対策本部へ職員2名をそれぞれ派遣しております。

(3) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣しています。

〈活動中〉

ブロック	派遣元	人数	活動場所	活動開始
第1ブロック	宮城県支部	2	北海道支部	9月8日～
本社	本社	2	北海道支部	9月8日～
		計4名		

(4) 救援物資

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配分しております。

拠出支部	品目			配分先	配分日
	毛布	安眠セット	緊急セット		
北海道支部	350	20	350	札幌市清田区	9/6
	500	500		厚真町	9/6
	400	70	400	安平町	9/6
		1,000		むかわ町	9/6
	100	324	—	安平町（追分公民館）	9/8
	60			厚真町	9/8
			80	安平町（遠浅公民館）	9/8
青森県支部	—	200	—	安平町（追分公民館）	9/10
合計	1,420	2,114	830		



厚真町総合福祉センターの災害対策本部で
ミーティングを行う救護班



救援物資の配分作業を行う北海道支部の救護
ボランティア

2 地震の概要（9月10日 12時00分 消防庁災害対策本部資料）

発生日時 平成30年9月6日3時7分

震央地名 胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）

震源の深さ 37km（暫定値）

規模 マグニチュード6.7（暫定値）

各地の震度（震度5弱以上）

震度7 厚真町

震度6強 安平町、むかわ町

震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、
三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町

震度5弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、
登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、
栗山町、白老町

3 主な被害の状況

(1) 人的被害 (9月10日 12時00分 消防庁災害対策本部資料)

死 者	40名
重 症	8名
軽 傷	635名
程度不明	23名

(2) 建物等被害 (9月10日 12時00分 消防庁災害対策本部資料)

全 壊	32棟
半 壊	18棟
一部損壊	10棟
被害状況不明	多数

(3) 日本赤十字社の施設状況

- ・特段大きな建物被害はなし。
- ・北海道内全病院の停電は復旧し、通常診療を再開。

4 災害救助法の適用 (平成30年9月6日 内閣府(防災担当)公表資料参照)

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は179市町村に災害救助法の適用を決定しました。